

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 宮崎県

農業委員会名： 日向市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	3
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	16	16	10

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,201
農業経営体数	768

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	922
女性	373
40代以下	90

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	125
基本構想水準到達者	7
認定新規就農者	4
農業参入法人	2
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	826	453				1,280

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	1,280 ha	379 ha	29.6 %
課題	新規就農者は施設園芸での就農希望者が多く、既存農家も高齢化で規模縮小傾向にある。また、小規模の兼業農家も多く、集積率が伸びていない状況である。後継者の育成を含む、担い手の確保が喫緊の課題であり、市長部局や農地中間管理機構(農地バンク)と連携を図り、担い手の掘り起こしや集積・集約化を進めていく必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和8 年度	集積率	27.5 %
今年度の新規集積面積	5 ha	農地面積(C)	1,280 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	384 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	30.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	14.8 ha	9.1 ha	5.7 ha
課題	担い手の高齢化や後継者不在による離農、規模縮小及び鳥獣被害等により、耕作条件の悪い農地が遊休農地化している。関係機関と連携して新たな担い手の掘り起こし、鳥獣被害対策に関する事業の活用を進めていく必要がある。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	9.28 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.86 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	3.95 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農業畜産課と協議し、工程表を策定する。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	9.1 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	5年度新規参入者	6年度新規参入者	7年度新規参入者
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	新規参入希望者の条件に合う就農地選定に苦慮している状況である。市長部局や関係機関と連携を図り、新規参入希望者の要望を早い時点で把握し、就農計画に沿って就農地の決定に向けて支援する。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	5年度	6年度	7年度	平均
	15.2 ha	15.3 ha	8.7 ha	13.1 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	1.5 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7 日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	0 人
		農地利用最適化推進委員の 人数	16 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
10月	遊休農地の解消	市内全域を対象とした利用状況調査を実施し、遊休農地の現況を把握する。遊休農地周辺で、規模拡大等で解消できる担い手がないか調査する。
1月	遊休農地の解消	利用状況調査後の意向調査の結果を基に、担当区域ごとに所有者・担い手への戸別訪問や電話連絡を行い、全ての遊休農地の利用意向を委員が把握することで、遊休農地の解消を図る。
2月	新規参入の促進	農地相談会を開催し、新規参入希望者の状況について、地域内の集会等で情報収集を行う。 新規参入後は、訪問や面談を行い新規参入者を支援する。また、新規参入者の事例を市ホームページで紹介し、更なる参入促進を図る

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	2月	相談会名	農地相談会
参加者数	30人	開催場所	市役所4階委員会室
相談会の内容	定例総会前に農地相談会を開催し、あっせんの申出を受けている農地、農地パトロールにて緑区分となった農地と相談者のマッチングについて相談・検討を行う。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)